

令和8年6月15日

市政記者クラブ 様

交通局 自動車部自動車運転課
(大橋 972-3871)

市バスの交通違反について

本日、市バス運転士が営業運行中の指定横断等禁止違反により、道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。

交通違反を起こしたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないように改めて指導を徹底してまいります。

- 発生日時 令和8年6月8日（月） 午後8時29分頃
- 場所 名古屋市南区加福町二丁目6番地付近道路
(市道名古屋環状線 加福町2交差点)
- 所属 鳴尾営業所 運転士（39歳）
- 系統 名港11系統
名古屋港 午後8時10分発 鳴尾車庫ゆき
- 状況 運転士から運行経路を誤ったとの報告を受け、調査したところ、上記日時・場所（転回禁止場所）において、第4車線（右折車線）から転回した事実が確認されたため、南警察署へ報告しました。
その後、南警察署による運転士への聞き取り等が行われた結果、本日午後0時19分に道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。
なお、このことによる運行への支障はありませんでした。
- 再発防止策 全運転士に対し、道路交通法を遵守するよう、運行管理者による注意喚起や日々の点呼等で、改めて指導を徹底します。